

【判断基準】

- ・ 狛江市長が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則（平成16年規則第46号）では、その第4条第3号として、継続して指定する場合の公募によらない選定理由を定めている。
- ・ すなわち、現指定管理者の実績等を評価し、引き続き指定管理者として指定することが合理的と認められることが必要である。
- ・ 上記合理的な判断としての具体的な評価項目として、

①履行の確認

協定関連書類（協定書、仕様書、事業計画書、収支計画書）に基づく要求水準を確保できているか、事業執行が適正になされているかについて検証する。

②効率的・効果的な管理の追求

当該施設の管理に係る課題・問題点を把握し、改善内容の検討や実施を行うことにより、より効率的・効果的な公の施設の管理を追究しているかについて検証する。

③サービスの継続性・安定性の確保

施設管理の収支、団体の経営状況等から、継続・安定した管理運営を行うことができる状況にあるかについて検証する。

とする。

【評価区分とその評価基準】

(1) 評価区分

評価区分	評価内容
施設利用状況	施設の利用状況
事業収支	・ 事業損益に赤字はないか ・ 業務目的に適合しない支出等はなかったか
職員配置	施設管理運営に必要な人員が協定書等により適切に配置されていたか
事業実施	施設目的に適合した市指定事業及び自主事業を目標（協定内容・指定管理者提案）どおり実施したか
管理運営全般	利用者の公平性の確保等 ・ 使用許可、減免等は適切に行われたか ・ 自主事業実施による利用制限等はなかったか等

協定・仕様等	施設の維持管理	清掃業務（通常・定期）、光熱水・燃料の使用、電気及び設備の保守及び定期点検、損害保険の加入、施設並びに付帯する設備の維持管理、その他関係設備の保守管理等
	サービスの維持向上	広報やホームページ等PR活動の実施、利用申し込み等の受付体制の確保、利用者からの苦情に対する対応等
	危機管理対策	個人情報の保護、消防設備の管理及び点検の実施、警備業務の実施（機械警備を含む）、利用者の安全確保のための巡回監視等の実施、事故発生時の対応体制の確保、けが人等発生した場合の処置台帳の整備、災害緊急時連絡網及び対応体制マニュアルの整備、避難（救助）訓練の実施等
	その他（上記区分以外）	施設利用状況の定期報告等
利用者評価		利用者アンケートや利用者からの評価・要望・苦情等

（２）評価の基準

① 項目評価の基準（協定や仕様書等の項目ごとに評価）

評価	評価基準
5 （指定管理者要因による目標値以上）	目標値以上の結果が得られ、その要因が指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合
4 （目標値以上）	・ 目標値以上の結果で評価できる場合（上記「5」以外） ・ 協定や仕様書等を遵守して適正に施設の管理・運営を行い、実施計画の目標値以上の結果が得られた場合
3 標準値（期待どおり）	・ 業務等が適切で目標値に達している場合 ・ 市の指導等を受けることなく協定や仕様書等に基づく施設の管理・運営を適切に行い、実施計画に基づく管理運営や事業の実施が期待どおりの水準の場合
2 （期待値をやや下回る）	・ 実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値をやや下回る場合 ・ 協定や仕様書等に基づく施設の管理運営が、市の指導等を受け、概ね期待どおりの目標値に達した場合

1 (期待値を下回る)	・業務等が目標値を大きく下回り、サービスの水準を下回る場合（改善指導が必要） ・市の指導等を受けてもサービス水準を下回る改善点がある場合 ・実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値を大きく下回り、サービスの低下に繋がる場合
----------------	---

※ なお、協定や仕様書等で締結事項がないものや、施設の特性により評価ができないものは、評価欄の「－」とする。

② 総合評価の基準（評価区分の5・4・3・2・1の数により評価）

評価	説明
A (期待値を上回る)	項目評価が「5」の他に「4」・「3」の場合。または、全て「5」の場合
B (期待値をやや上回る)	項目の評価が「4」・「3」の場合。または、全て「4」の場合
C 標準値（期待どおり）	項目評価が全て「3」の場合
D (期待値をやや下回る)	項目評価に「2」が1つでもある場合
E (期待値を下回る)	項目評価に「1」が1つでもある場合

平成22年度指定管理者適用施設モニタリング評価調書 No.1

1. 施設状況・事業収支

施設名称	和泉児童館		所管課	児童青少年課					
指定管理者名	社会福祉法人 雲柱社								
指定期間	平成18年度～平成22年度		料金制適用区分	なし					
施設設置目的	各事業を通じて児童の福祉と健全育成の増進に寄与するため、児童福祉法の規定に基づき設置								
施設概要	和泉児童館は、地区児童館設置要綱に規定する小型児童館として、下記の規定する事業を実施している。								
主な施設の実施事業	・児童館事業 ・和泉小学生クラブ事業 ・ファミリーサポートセンター事業								
施設利用状況	利用区分等	予定(計画・目標)	利用実績	対前年比	目標達成率	評価			
	児童館事業(来館者数)	29,744	31,102	1,358	105%				
	小学生クラブ事業(入会者)	50	54	1	108%				
	ファミサポ事業(会員数)	869	967	98	111%				
	(特記事項)								
	21年度実績人数								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(21年度決算)				市の収支(21年度決算)		評価		
		年度計画額		収支実績額				平成 年度決算	
		項目	金額	項目	金額			項目	金額
	収入	利用料金		収入		歳入		使用料(売店)	
		指定管理料	57,840,000	指定管理料	57,840,000			(自販機)	
		自主事業		自主事業				その他	
		その他の収入		その他の収入				(光熱水費等)	
	支出					歳出		(自販機電気代)	
								負担金	2,944,500
		計	57,840,000	計	57,840,000			計	2,944,500
		人件費	47,791,700	人件費	47,272,688			指定管理料	
		施設管理費	1,448,000	施設管理費	1,315,545			その他	
		事務費	932,004	事務費	3,104,636			(光熱水費)	
		修繕費	370,000	修繕費	172,958			委託料	57,840,000
光熱水費		1,103,000	光熱水費	1,150,990	備品購入費				
事業費		6,003,296	事業費	4,240,810	計		57,840,000		
事務経費		192,000	事務経費	582,373					
その他		その他(租税)							
自主事業		自主事業							
計	57,840,000	計	57,840,000						
損益	57,840,000		57,840,000		差引	0			
人件費比率[人件費(賃金等)/平成 年度指定管理者事業支出](支出に占める人件費の割合)						81.7%			
職員配置	協定時の配置予定		配置実績				評価		
	児童館長 常勤 1人		児童館長 常勤 1人						
	児童館職員 常勤 2人		児童館職員 常勤 2人						
	子育て相談員 非常勤 2人		子育て相談員 非常勤 2人						
施設管理運営に必要な人員が適切に配置されていたか	小学生クラブ指導員 常勤2人 非常勤3人		小学生クラブ指導員 常勤2人 非常勤3人				3		
	ファミリーサポートセンターアドバイザー 非常勤3人		ファミリーサポートセンターアドバイザー 非常勤3人						

2. 事業の実施状況

区分	目標(協定内容・指定管理者提案)	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
市指定事業	・児童館事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・和泉小学生クラブ事業	なし	5
	協定・仕様に沿って事業が実施されたか		
	不適合の事業: なし		
自主事業	・障がい児のグループ活動 ・音楽療法のケア ・障がい児と健常児のコラボでダンスの発表会	・中高生を対象とした事業の実施 午後6時以降の中高生の居場所作り。月1回のイベント	
	施設目的に適合した事業だったか		
	不適合の事業: なし		

3. 指定管理者業務の実施状況の確認(管理運営全般)

確認項目	実施状況	判定	不適切な場合の理由等	評価
利用者の公平性は確保されていたか	・使用許可、減免等は適切に行われたか	優	なし	4
	・自主事業実施による利用制限等はなかったか	優		

4. 指定管理者業務の実施状況の確認(個別業務)

区分	実施内容	評価
施設の維持管理	協定・仕様等の確認 清掃業務(通常・定期)、光熱水・燃料の使用、電気及び設備の保守及び定期点検、損害保険の加入、施設並びに付帯する設備の維持管理、その他関係設備の保守管理等	4
	実施計画検証 ・清掃業務は通常(週3回)、定期(休館日)、その他、計画的に行われている。 ・設備の維持管理、点検は年間計画どおり行われ、チェックリストにより確認。 ・保険(スポーツ安全保険)の加入も行われている(小学生クラブ)。	
サービスの維持向上	協定・仕様等の確認 広報やホームページ等PR活動の実施、利用申し込み等の受付体制の確保、利用者からの苦情に対する対応等	4
	実施計画検証 ・広報はもちろんのこと、ピラやホームページ等でも活発にPRしている。 ・利用受付は来館及び電話等の受付体制が万全に確保されている。 ・苦情対応も積極的に行っており、貼紙や意見箱も設置されている。	
危機管理対策	協定・仕様等の確認 個人情報の保護、消防設備の管理及び点検の実施、警備業務の実施(機械警備を含む)、利用者の安全確保のための巡回監視等の実施、事故発生時の対応体制の確保、けが人等発生した場合の処置台帳の整備、災害緊急時連絡網及び対応体制マニュアルの整備、避難(救助)訓練の実施等	3
	実施計画検証 ・個人情報保護は、PC管理と職員モラルに力を入れており、漏洩防止に努めている。 ・消防計画、災害時連絡網、対応マニュアル等適正に整備されている。 ・避難訓練(消防署立会)はもちろんのこと、防犯訓練(警察立会)も実施しており、利用者の安全確保に努めている。	
その他	協定・仕様等の確認 施設利用状況の定期報告等	3
	実施計画検証 ・メールと日誌で利用状況を確認している。	

5. 所管課意見

	前年度からの改善事項	実施状況	次年度へ向けての改善事項
取り組み・改善案等 (施設所管課)	学校教育課程の見直し等で、児童館が活躍する放課後の時間や曜日の縮小される方向性が増しており、小・中学生の来館者が減少してきている。入館者数の増加に一層の努力が求められている。	適宜のイベントやプログラムの実施、おたよりの配布学校数の増加等により、利用者数増加に努力している。	量的な面に加え、質的な面での「関わり」を重視するサービスに力点を置き、利用者のリピーター化・定着化を図るようにしていく。

6. 指定管理者自己評価

指定管理者自己評価	A
(1)今年度の取り組みに対する評価	
①利用増加への取り組み ・新1年生に対し、小学校の入学説明会や卒園前の幼稚園等に案内書を配布。また新1年生の歓迎会を開いたり、勉強の不安を緩和する宿題会の実施など、児童館の利用のきっかけづくりを行う。 ・乳幼児においては野外遊具の充実を図り、「むいから園」でのランチ仕出しを含めた散歩の事業、その他子どもと母親のケアを大切にしたい託児に近いプログラムに力を注ぐ。 ・中高校生に対しては、学習室の開放、電子ゲーム大会の開催やおやつ作りを行う。また小学校の体育館を借用し、児童館内では取り組めないスポーツで汗を流す。 ・野外キャンプの充実として、今までの概念を破り、平日の金曜日夜から土曜日夕方という日常の実施によりコストを抑え、気軽に利用できるものにしていく。 ②コスト削減に対する取り組み 人件費の省力化がコスト削減に最も有効である。児童館と小学生クラブとファミリーサポートの3部門の複合館が当児童館の特徴から、仕事分担の相互乗り入れを行い、分担の兼任と責任の譲渡をできる限り実行していく。従来独立したものを相互に乗り入れ、事業を活性化させる。それぞれの事業には季節的、社会状況において仕事量に波がある。相互に仕事の内容を認識することで、事業の流行り廃れにも柔軟性をもって人を配置できる。また地域力を邁進させるファシリテーション力が、きめ細やかなサービスと人件費の圧縮という一見矛盾する問題を解くカギにもなるものと考えます。 ③その他 小学生クラブ、学童保育所、放課後クラブとの合同事業の実施や、和泉小でのバザーの協力など地域交流に力を入れている。また、地域雇用の面でもシングルマザーや障がい者を積極的に受け入れ、それぞれの事情を考慮して長く勤められる環境に勤めている。	
(2)指定管理者業務実施上の課題	
労務倒産と昨今取りざたされているが、当施設のような小規模事業所では、そのバックアップ体制が困難である。女性職員の出産や育児短時間労働や、介護休暇や心の病による休職など、労基法は毎年のように改定し、その水準が年々高度になり、労働者の既得権は増す一方である。雇用する側の理想としては、週30時間の地域雇用の嘱託常勤職員での契約が望ましい。	
(3)次年度以降の取り組み	
ファン感謝デーとしての企画運営を具体化していく。一つはイベントとして市内・市外からの掘り出し物を募り、施設内に留まることなく展開していく。また、友好都市(旧川口町)のような他の地域交流を遠方の都市に広げていく。就学旅行と社会科見学と自然野外キャンプを組み合わせた企画をし、参加する子どもには学校でも家庭でもできない貴重な経験を体験できるように演出していきたい。	

7. 利用者評価

利用者評価	区分	内容				評価								
	利用者アンケート	実施有無	(1)アンケート調査 指定管理者満足度アンケート調査を和泉児童館において、平成22年1月12日～22日までの10日間、乳幼児の保護者と児童館に遊びに来ている小学生以上を対象に実施。				5							
		実施	(2)調査結果 全項目に対し満足と答えている方の割合がかなり高い <table><tr><td></td><td>乳幼児の保護者</td><td>小学生～高校生</td><td>合計</td></tr><tr><td>和泉児童館</td><td>77人</td><td>35人</td><td>112</td></tr></table>						乳幼児の保護者	小学生～高校生	合計	和泉児童館	77人	35人
		乳幼児の保護者	小学生～高校生	合計										
和泉児童館	77人	35人	112											
要望・苦情等	利用者からの評価・	(1)良好とする評価 施設・遊具、開館時間、スタッフの対応については満足度は90%(106人)を超えている。特にスタッフの対応の満足度は高く、不満足との回答はなかった。												
		(2)苦情・改善等の要望事項 和泉児童館への要望としては、保護者から「様式トイレの数を増やしてほしい」「父親も参加ができるイベントを」「自動販売機の設置要望」等があり、児童からは「もう少し遅くまで遊べるように」「ゲーム時間を長く」等の要望があがっている。これらは全般的に満足度が高い中での少数意見として上げられたもので、様々な方が利用される和泉児童館の対応の難しさがうかがえる。												

8. 総合評価

総合評価	評価区分	評価	総合評価(評価理由)
	施設利用状況	4	全般的に和泉児童館の指定管理業務は、能率的・経済的かつ安全に履行されている。専門性を活かしたプログラムを提供するとともに、事業周知に積極的に取り組み、高度化する住民ニーズに対応しながらも利用者の増と活気ある児童館機能を維持している。老朽化している施設の維持にも積極的に取り組み、サービスの向上や創意工夫はもちろんのこと、職員の教育にも精励し、有効かつ効率的な運営を行い、児童館機能を十分に発揮させていることがうかがえる。
	事業収支	3	
	職員配置	3	
	事業実施	5	
	管理運営全般	4	
	施設の維持管理	4	
	サービス向上	4	
	危機管理対策	3	
	その他	3	
	利用者評価	5	